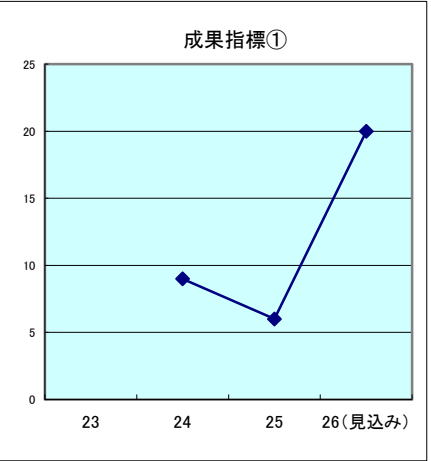
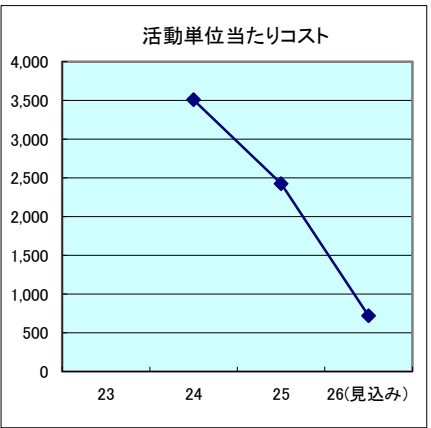


事務事業名			中学校給食事業		予算科目	会計	1	一般会計	
						款	10	教育費	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	3	次代を担う子どもを育むまち			項	6	保健体育費	
	施策(節)	2	学校教育			目	2	学校給食費	
	施策の方向	(1)	義務教育の充実			事業	6	中学校給食	
関連する計画等					作成部署	教育委員会事務局学校教育室教育総務課			
					(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 4112			
事業の概要(目的・内容)			【事業の目的】 適切な栄養の摂取による心身の発達、健康の保持増進のために、お弁当を持参できない生徒に栄養バランスを考えた食事を提供する。生徒の「食」の正しい知識を習得させ、適切な判断能力を養う。 【事業の内容】 保護者（生徒）がパソコン・携帯電話を活用し、予約システムより給食の利用を希望する日を選んで申込みする「選択制」の給食を実施。デリバリー方式・外部民間調理場活用方式とする。						
根拠法令等			学校給食法						
事業期間			☐ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☒ 5年未満（平成 24 年度開始）						
事業開始時から の状況変化			平成24年度9月より高鷲中学校、高鷲南中学校、河原城中学校の給食を開始。 平成25年度9月より誉田中学校、羽曳野中学校、峰塚中学校の給食を開始。						
実施手法			☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委 託 先			☐ 市外郭団体委託 名称()				委託内容		調理業務等 他
			☒ 民間委託 ☐ その他						

区 分		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込み)
事業費【1】		0	44,288	45,799	28,116
人件費【2】		3,600	10,005	11,040	9,737
職員数	正規職員	0.50 人	1.45 人	1.60 人	1.40 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
超過勤務(参考)					
総事業費【(1)+(2)】【A】		3,600	54,293	56,839	37,853
財源内訳	国庫支出金	0	0	14,161	0
	府支出金	0	21,156	6,373	0
	市債	0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等)	0	0	0	0
	一般財源【B】	3,600	33,137	36,305	37,853
活動指標【C】		23年度	24年度	25年度	26年度 (見込み)
① 喫食数	食	0	15,466	23,432	52,500
②					
活動単位当たりコスト 〔A〕÷〔C〕①		円 3,510	円 2,426	円 721	円
活動単位当たり一般財源額 〔B〕÷〔C〕①		円 2,143	円 1,549	円 721	円
市民1人当たりコスト 〔A〕÷人口		円 464	円 488	円 328	円
一般財源【B】の推移(前年度比)			820.5 %	9.6 %	4.3 %
※前年度比5%以上変動している 要因(該当する場合のみ)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減			
※該当項目すべてに✓		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減			
		☒ 5. その他(平成25年度に整備工事等が完了しているため。)			



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	① 喫食率	(式又は説明) 生徒数÷喫食数×100	%	目標		20	20	達成率(%)	20		
				実績		9	6	30.0%			
	② 中学校給食開始校率	(式又は説明) 市立中学校÷実施校数×100	%	目標		6	6	達成率(%)	6		
				実績		3	6	100.0%			

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○		○						

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	給食は、全校生徒に利用の機会を与えるべきサービスであるため対象範囲は適切である。 事業の実施方法については、市民から様々な意見がある。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	予約システムを導入するなどし、事務量の削減を図っている。 また、民間活力については、現在、すでに調理業務を民間業者に委託している。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☐	☐	☒	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	保護者、生徒からの意見を取り入れ、活用している。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	喫食率は目標に達していない。開始校率は全校で給食開始のため100%達成。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	喫食率は低下、開始校率は100%達成により向上。

担当部局評価	総合評価	
	☐ 継続 ☒ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	中学校給食は、安全面・衛生面・栄養価に配慮された昼食のひとつの選択肢として定着するように、有効に機能しなければならない。今後は、注文期間を延ばすなど、ご利用しやすいようにシステム改修を行う。また、給食をお試しいただける機会を設けるなど、中学校給食を身近に感じてもらえるよう取組みやPR活動を行う。継続的に生徒や保護者へのアンケートを実施し、意見聴取を行い、利用状況等を考察の上、喫食率向上など充実化を図る。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	